

令和3年鋸南町教育委員会第11回定例会議事録

1. 日 時 令和3年10月14日（木）午後3時15分～午後3時55分
2. 場 所 鋸南町立中央公民館 2階会議室
3. 出席委員 教育長 富永 安男 教育長職務代理者 山野 正人
委 員 中山 郁夫 委 員 篠原 恭恵
4. 出席職員 教育課長 福原 規生 主任指導主事 工藤 司
教育総務室長 笹生 いつ子 生涯学習室長 笹生 浩樹
5. 開 会 富永教育長が開会を宣言
6. 議事録署名人の指名 富永教育長が山野委員を指名
7. 議事録の承認 令和3年9月16日開催の第10回定例会議事録について承認
8. 会議の傍聴 傍聴者なし
9. 教育長の報告

教育長の報告ですが、本日は2点お話をさせていただきたいと思います。いずれもA4の資料を見ていただきたいと思います。

まず初めに、文部科学省からのメッセージということで、令和の日本型学校教育について、今年1月28日に文科省から示されました。内容を簡単に申しますと、瀧本寛中等教育局長、元千葉県教育長でありました瀧本先生の市町村教育委員会機関紙への投稿からですが、令和の日本型学校教育は二つの柱だそうで、一つは「個別最適な学び」全ての子供たちの可能性を引き出すために個別最適な学びが必要だと言っている訳ですが、学校教育というのは長く、知・徳・体の三本柱で取り組んでいる訳ですが、それらを一体で育む日本型の学校教育の良さを更に活かす取組であります。そして、孤立した学びに陥らないようにやっといこうというものです。個に応じた指導だとか言いますが、それは、我々教師の視点もそうですが、学習者の視点から整理した概念といいますか、それが個別最適な学びということになるかと思えます。これらを達成するために、それぞれの役割や互いに連携し、そして、必要な改革はしていくという取組がこれからの日本型教育の柱となるのではないかと考えます。

もう一つは「協働的な学び」の実現であります。これについては、言うまでもなく、日本の教育の良さの一つとして、先程言いました一体で育む教育が長く続いてきた訳で、途中に「ゆとりの教育」とか色々な事がありましたが、一貫して流れているもの

は、知・徳・体を一体で育むという教育です。これは私も同感で、今後、より一層力を入れて行かなければいけない柱だと思っていますので、協働的な学びの実現には大賛成であります。

これらの二本の柱がこれからの令和の日本型学校教育の、目指すところだということがメッセージに書かれております。最後のほうに書いてありますけれども、全国の教育委員会の皆様におかれましても、社会の変化に素早く的確に対応するため、自ら率先して課題に取り組んでいただくとともに、各学校の自主的・自立的な取組を積極的にご支援いただきますようお願い申し上げます。となっております。

2点目ですが、朝比奈なをさんという方の「教員という仕事 なぜブラック化したのか」という本を読みました。主な所を抜粋した資料となっております。読んでいただければわかりますが、なるほどと思うところもございまして、なぜ教員という仕事がブラック化してきたのかという経緯もわかるような気がします。後ほど読んでいただければと思います。この中で私が心配しているのは、教員採用試験の倍率などを見ますと、これからの学校教育はちょっと心配だと思っているところがあります。それは、今年度千葉県教員採用試験の倍率の低さです。今年度は、県の小学校教員の採用人数が640人でした。それに対して応募者数の倍率は2.5倍でありました。しかし、これは応募者でありますので、聞くところによると、当日の倍率は2.3倍だったと聞いております。つまり、2.3人に1人が小学校教員になっていくという時代がやってきました。この倍率は、戦後の義務教育において初体験ではないかと思われまします。養護教諭さんですと50人に対して7倍、350人の応募、或いは、中学校と高校は共通枠で採用していますので、9教科ありますが、中・高枠は3.8倍です。特に保健体育と社会科は非常に倍率が高いです。

それに比べて小学校が2.3倍で、倍率が低い職種分野だとすると、優秀な人材が集まりにくいということが考えられ、少し心配しております。

なぜそうなったかと言いますと、ご存知のように、教員のブラック化もありますけれども、教員年齢構成による問題もあります。

かつてはピラミットのように年齢構成されていたものが崩れ、今では41歳から46歳までの教員はほとんどいません。あと4・5年後に管理職になっていく年齢の方がいないという事で、過日の新聞によりますと、千葉県も校長再任用制度を設けるという事が載っていました。校長で退職した者の中から学校経営力を有する校長をピックアップして採用していこうという事を考えているようです。既に千葉市はやっておりますし、都道府県としては、東京都・埼玉県・神奈川県等々が行っております。何人ぐらい再任用されるかと調べましたら、千葉県で小中学校の校長から10人～15人程度、高等学校は5人、特別支援学校校長は1～2人という事です。

県教育委員会でも苦肉の策というか、手立てを講じているのですが、根本的な問題が解決しない限りなかなか難しいと感じました。

以上、情報提供というか、報告させていただきます。

10. 報告事項

(1) 行事の後援の承認について

- ・ 笹生教育総務室長から、行事の後援承認は前回の定例会以降に1件あった旨別紙説明資料により報告・説明がなされた。

(2) 各担当からの報告について

- ① 工藤主任指導主事から、各学校の様子について、虐待事案の報告、学校行事についての報告・説明がなされた。

(質疑等)

- ・ 中山委員から「虐待事案は早期に対応をして子どもの安全に気を遣って欲しい」との意見があった。

- ② 笹生生涯学習室長から、生涯学習室関係の事業について報告・説明がなされた。

- ③ 笹生教育総務室長から、鋸南中学校の工事について、保育所駐車場用地取得について、教育の日表彰者について報告がなされた。

- ④ 福原教育課長から、緊急事態宣言解除後の教育施設開館時間等について、10月の台風・地震の状況報告について報告・説明がなされた。

11. その他

- ① 笹生教育総務室長から、今後の行事日程について、別紙説明資料により報告・説明がなされた。

- ② 富永教育長から、1月定例会について協議があり、1月27日木曜日中央公民館で開催することに決定した。

12. 閉 会 富永教育長が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和3年11月18日

鋸南町教育委員会

教育長 富永 安 男

教育委員 山 野 正 人

議事録作成

事務局 笹 生 いつ子